

## 随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立月島スポーツプラザ等複合施設大規模改修工事 （電気・追加工事）
2 施 行 場 所	中央区月島一丁目9番2号
3 対 象 業 種	電気工事
4 工 事 概 要	月島スポーツプラザ：区画貫通処理 1式、 スポーツタイマ取替 1式、 開閉器盤新設 1面 月島幼稚園：区画貫通処理 1式 西仲住宅：区画貫通処理 1式
5 工 期	令和3年3月25日まで
6 契 約 金 額	2,640,000円（税込）
7 契 約 締 結 日	令和2年12月23日
8 契 約 の 相 手 方 の 住 所 及 び 商 号 又 は 名 称	東京都中央区東日本橋一丁目1番4号 川瀬・丸電建設共同企業体 （代表者） 株式会社川瀬電気工業所 東京支店 取締役支店長 花房 勤
9 随 意 契 約 締 結 の 理 由	上記共同企業体は現在、中央区立月島スポーツプラザ等複合施設大規模改修工事（電気設備工事）を施工中である。 本件の施工に当たり、上記共同企業体が施工することで、同一現場での交錯、繁雑を避け円滑に工事を進めることができる。また、当該工事での共通仮設の仮囲い及び仮設通路等をそのまま利用することが可能であり、経費の削減（概ね30%）を図ることができるため、同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号